

対面面会についての注意事項

新型コロナウイルス感染防止のため、長らく面会制限をさせていただいておりました。患者様、ご家族の皆様には多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。12月2日（月）より下記のとおり対面面会を再開いたします。

（院外から接続されるオンライン面会は週一回、予約制にて継続いたします。）

なお、県内での感染状況により、やむを得ず面会禁止を再開する場合がありますことをあらかじめご了承ください。

● 面会できる方

- 親族またはキーパーソンの方のみ
- 2親等までの親族で、高校生以上の方

● 次の事項をお守り下さい

- 必ず1階受付で許可証を受け取ってください。
- 患者様一人に 1日1回 15分までです。
- 予約はいりません
- 面会中も マスク着用をお願いします。
- 面会中の 飲食は禁止とさせていただきます。

1) **面会時間は、予約不要で毎日（土日・祝日を含む）14時～16時 1回 15分** 迄となります。

患者様お一人につき **1日に1回まで、1回2名まで**とさせていただきます。

（2名以上になる場合は、15分枠を2名ずつで分けて、面会します。）

※リハビリや入浴、処置中などの時はお待たせすることがあります。気になる方は病棟へお問い合わせ下さい。

※衛生管理のため、原則、差し入れはお断りしております。

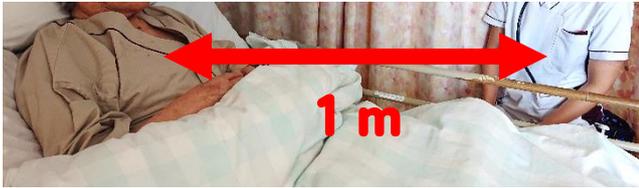
2) 面会時は、1階受付にて「面会受付名簿」にご記入の上、「面会許可証」を受け取って首にかけてください。

3) 受付が終了したら、各病棟のスタッフステーションまでお越しください。

※ 病室案内はスタッフステーションで行いますので直接病室へ入らないようにお願いします。

4) 病室で面会する場合は、ベッドサイドのカーテンを閉めて面会して下さい。マスクは常に外さず、患者様とは1mの距離を空け、顔を近づけて話しをしない様に注意して下さい。





★ご自身や大切なご家族を守るために、厚生労働省の感染対策に準じています。ご理解とご協力をお願い致します。

※ ICUでの面会にはガウンの装着が必要ですのでご了承下さい。

5) 病室案内時にお渡ししたタイマーが鳴りましたら、面会時間の15分が経過した合図となります。**タイマーが鳴りましたら速やかに面会を終了し、タイマーはスタッフステーションに、面会許可証は受付にご返却ください。**

6) 面会終了後も、病院内では必ずマスクの着用をお願いします。

＜ご面会いただけない場合＞

□ 面会に来られた方が、37.3℃以上の発熱、咽頭痛、倦怠感、頻回な咳など体調不良である場合
 ※ 受付で体温測定をしていただきます。

□ 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症罹患後、10日以内の方

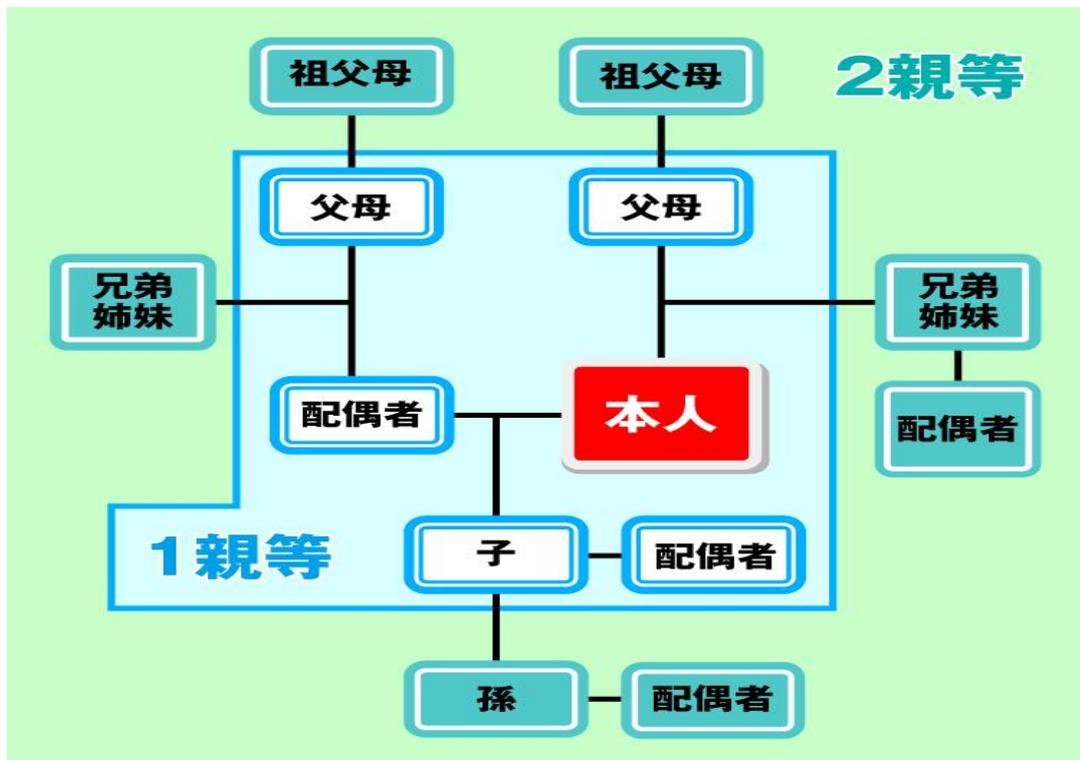
□ 患者様の病状により主治医が適切でない判断した場合

□ 患者様が面会を望んでおられない場合

□ 上記のルールに従っていただけない場合

□ 県内での感染状況により、やむを得ず面会禁止を再開する場合があります。

2親等以内の親族とは



一親等・・・父母・配偶者の父母・子・配偶者の子

二親等・・・祖父母・配偶者の祖父母・兄弟姉妹・兄弟姉妹の配偶者・配偶者の兄弟姉妹・義兄弟姉妹・孫・配偶者の孫